

# リスクマネジメント最前線

2011-5 (3月18日)

東京海上日動火災保険株式会社  
企業営業開発部  
〒100-8050  
東京都千代田区丸の内1-2-1  
TEL 03-5288-6589  
FAX 03-5288-6590  
http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/



TOKIO MARINE  
NICHIDO

東京海上日動リスクコンサルティング株式会社  
http://www.tokiorisk.co.jp/

## ＜東日本大震災 臨時号 No.1＞

### 計画停電地域での交通リスク ～手信号による交通整理への対応～

このたびの東北地方太平洋沖地震により被害を受けられた皆様に心からお見舞い申し上げます。

本レポートでは、東日本大震災による計画停電で、信号が機能していない交差点において各地で事故が起き始めている現状を踏まえ、手信号などの状況を想定した交差点進入時や通過時の事故防止のための安全運転について示すことを目的とする。

## 1. はじめに

未曾有の大震災により社会全体が混乱し、被災地のみならず計画停電が実施される1都8県でも大きな影響を受ける見込みである。停電によって信号機が滅灯（機能しない）することで交通整理が円滑に行われず、交通事故のリスクが高まると考えられる。

バックアップ電源を持つ一部の信号機を除き、停電地域のほとんどの信号機は機能しないと考えられ<sup>1</sup>、事故防止を意識した安全運転や歩行を心がける必要がある。警察庁の発表資料によると<sup>2</sup>、信号機が機能しない交差点においては、警察官または交通巡視員（以下、警察官等）<sup>3</sup>が手信号による交通整理を行うことになっている。ここでは日頃慣れ親しみのない手信号による交通整理の概要と注意が必要なポイントについて述べる。

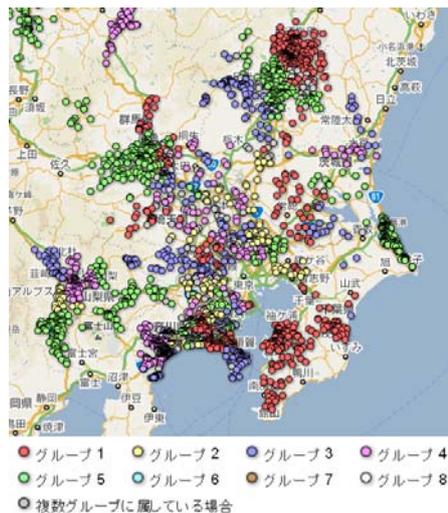
<sup>1</sup> 今回計画停電が予定されている1都8県の信号機は計64,851機だが、その内、停電に対応できるようバックアップ電源を確保しているものは計2,347機である。バックアップ電源を確保している信号機には、停電時に信号機が使用できるよう主要な交差点や横断歩道の電柱にボックス式の発電機が設置されている。『日本経済新聞』（2011年3月15日）

<sup>2</sup> 「信号機が滅灯している場合の道路における通行について」警察庁緊急災害警備本部（2011年3月15日）

【<http://www.npa.go.jp/archive/keibi/biki/mettou.pdf>】2011年3月15日取得

<sup>3</sup> 交通巡視員とは、交通安全の指導等を行う各都道府県の警察職員で、勤務中は、制服、制帽、制服用ワイシャツ、ネクタイ、ベルト及び靴を着用しており、制服の色は緑がかった濃紺色である。なお、「阪神・淡路大震災の交通混乱の教訓を踏まえ、警察本部長と「警備業協会」で協定を結び、大規模災害発生時に、緊急交通路の確保等に関して、警備員が交通警備等の応急対策警備業務に従事する」ことも予想される。災害警備研究会『新版 災害警備』（啓正社、1999年）、44頁。

図1： 関東地域の計画停電地域



出典：Google 計画停電情報

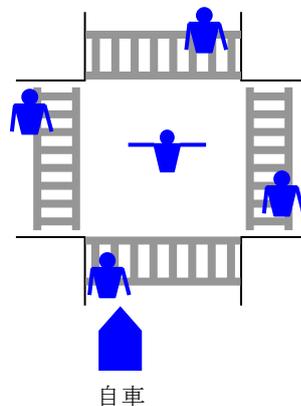
【[http://www.google.co.jp/intl/ja/crisisresponse/japanquake2011\\_power.html](http://www.google.co.jp/intl/ja/crisisresponse/japanquake2011_power.html)】2011年3月17日取得

## 2. 手信号の概要と注意のポイント

信号が機能しない場合、警察官等は「一般的な交通整理」または「手信号による交通整理」を実施することになる。

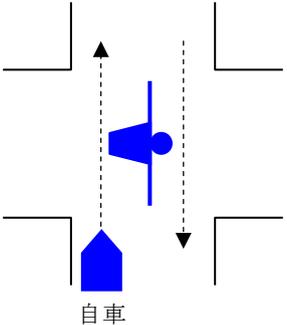
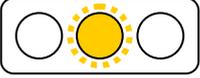
一般的な交通整理では、下図のように交差点中央と横断歩道の手前に警察官等が配置されることが多い。

図2： 手信号による交通整理のイメージ

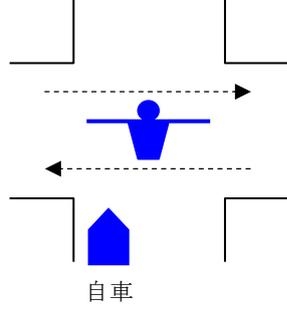


一方、手信号による交通整理は以下のとおりだが、それぞれの状態がどのような意味を持つかを示す。

➤ 進入可： 警察官等が体の側面を向けている時

 <p>自転車</p>	<p>腕を横に水平にあげた状態（腕をおろし引き続き身体の方を変えない状態を含む） 腕を横に水平にあげた状態（腕をおろし引き続き身体の方を変えない状態を含む）</p> <p>※実際は体を横から見ている状態になる ※灯火を横に振っている状態も同じ</p> <p>腕を垂直にあげた状態（水平から垂直にあげる又は戻すまでの状態を含む） ※灯火を頭上にあげている状態も同じ</p>	 <p>青信号と同じ意味</p>  <p>黄信号と同じ意味</p>
--	---	--

➤ 停止： 警察官等が体の正面又は背面を向けている時

 <p>自転車</p>	<p>※腕がどのような状態でも体の正面又は背面を向いている場合は同じ</p> <p>腕を横に水平にあげた状態</p> <p>腕を垂直にあげた状態</p>	 <p>赤信号と同じ意味</p>
---	--	---

【手信号による交通整理時に想定される交通事故パターンと事故防止のポイント】

◆交通事故パターンは

1. 交差点進入時に左右からの進入車（者）との出会い頭事故が最も注意が必要である。
2. 主に交差点手前での前車との追突、自転車の急ブレーキによる後続車からの被追突事故が想定される。

◆事故防止のポイントは

いずれも、慎重な交差点進入と早めの減速運転が求められます。

◆具体的には

進入前に警察官等の有無とポジションを確認すること。

次に、状況に応じて慎重に速度差のない「定速」と速度を落とした「低速」運転を行うこと。

◆ここもポイント

1. 速度差のない定速運転とは急激な速度変化がない状態で、他車（者）から見て安定した速度で運転して見えること。目安は1秒毎の速度変化が5km/時未満の状態を指す。
2. 速度を落とした運転とは片側2車線以上の交差点で30km/時以下、それ以外は20km/時以下と考える。

### 3. その他留意点

計画停電時には、手信号が実施されている場合だけでなく、次のようなケースでも注意が必要である。

#### Q. 信号が滅灯しているが、警察官等がいなくは？

A. 出会い頭の接触事故に注意が必要である。

信号機がない交差点と同様に捉えて走行する必要がある。また、普段は交通量が多い信号がある交差点を通過する際は、「低速＋定速」走行を徹底することである。原則として、通行している道路と交差する道路（交差道路）を左方から進行してくる車両及び交差道路を通行する路面電車の進行妨害をしてはならない（道路交通法第36条第1項、2項）。

#### Q. 信号機が動いている状態で、警察官等が信号機と異なる手信号をしているときは？

A. 前後の車両との認識の違いによる追突・被追突事故に注意が必要である。

信号機の表示にかかわらず、警察官等が示した手信号に従って走行すること（道路交通法第6条第1項参照）

#### Q. 「左折可」標識があり、信号機及び手信号が「赤」を表示しているときは？

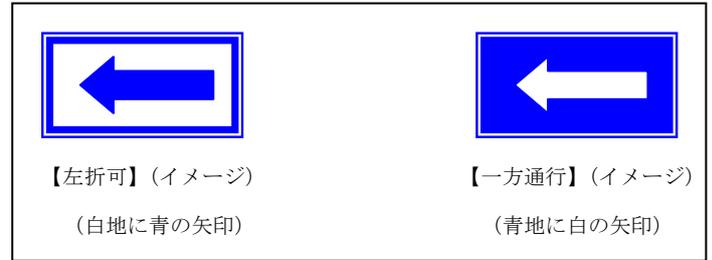
A. 前後の車両との認識の違いによる追突・被追突事故に注意が必要である。

「左折可」の標識が優先され左折可能である。前車のドライバーが「赤」と認識し、急ブレーキを踏むことが予測される。十分な車間距離を保つと共に、被追突事故を防ぐ為に、「低速＋定速」で進入する。ただし、交差点進入後については、信号（手信号を含む）に従って進行している歩行者や自転車及び走行している交差車線を走行中の車両の通行を妨げてはならない（道路交通法施行令第4条2項参照）。

「左折可」標識と「一方通行」標識は類似しているのので、十分に注意する必要がある。

なお、標識と信号（手信号を含む）では、「標識」が優先されるが、警察等が手信号をしている交差点では、普段以上に周囲の車の動向に注意しなければいけない。

図3：「左折可」と「一方通行」



#### Q. 踏切の遮断機が作動していないときは？

A. 列車との接触事故に注意が必要である。

踏切を通過しようとするときは、踏切の直前で停止し、かつ、安全であることを確認した後でなければ進行してはならない。停電の影響で遮断機が正常に作動しない可能性もあるので、必ず安全確認した後に通過すること。（道路交通法第33条1項参照）

### 4. まとめ

計画停電時は信号のある交差点で、信号が機能していないことがもっとも普段と異なる状況である。この場合、手信号や一般的な交通整理が行われていたり、警察官等が立っていないなかったり様々な場合が想定される。まずは、慌てず、通過する交差点がどのような状況かを正確に見極めることが重要である。

次に、他者への配慮が普段以上に求められる。信号が機能していない状況は、自分だけではなく、他社も同様に不慣れであるということをおぼろげに忘れてはならない。このため、交差点進入時、手前では十分な減速と通過時も加速をしない安全運転が求められる。本文では「低速＋定速」運転と述べたが、この姿勢を一貫したい。

信号が機能しない状況の中で、改めて交差点の意味を考えたい。交差点とは交互通行するために車同士、歩行者、自転車を含め交差をする場である。ここでは本来、通行する者すべてが他者を想定し、注意をして、譲り合うという行動が前提であった。これは交差点通行の原点ともいえるべきものである。

停電により不便で厳しい交通事情を強いられることになるが、むしろ、信号により整理されていると忘れがちなのこの交差点通行の原点に立ち返りたい。